

(別記)

令和6年度桑名市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積（不作付地含む）に占める主食用米面積の割合が約60%で、転換作物に占める割合が最も多いのは小麦である。その他の転換作物も新規需要米や大豆などが作付けされているが、大豆は麦跡の二毛作が中心であり、転作地が固定化する傾向が強い地域性のため、作付体系に問題を抱えている。

また、土地利用型作物の担い手への集積率が低く、転換作物の生産に対する意欲が低い小規模な兼業農家が多いため、不作付地が多い。このような農家においては高齢化が深刻であり、近年は顕著に農家戸数が減少しているため、担い手への農地集積による耕地利用率の維持が課題となっている。

主食用米の需要が減少しているなか、安定的な農業経営を維持するために、経営所得安定対策を活用した転換作物の作付を推進していく必要がある。

そのほか、麦・大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、是正が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では、高収益作物としてトマトの生産を推奨している。市、JA、担い手が連携してその産地化と生産量の増強を推進しているため、今後は更なる水田での作付けを進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情を踏まえながら、農地中間管理機構との連携を進め、農地集積、集約化を進める。また、人・農地プラン（地域計画）に基づき、担い手への集約を図る。

ブロックローテーション体系が構築されている地域においてはさらなる団地化を進め、長年畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻作に活用される見込みがない水田について確認や聞き取り等による現状把握を行い、ブロックローテーションへの組み込みや畑地化を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約2,061ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

コシヒカリを中心とした多品種作付けが行われているが、市場の動向を注視し、需要に即した品種の作付けや、早期栽培地帯などの地域の特性を生かした作付けの誘導を進めていく。また、農薬の適正使用と栽培履歴の記帳を徹底することにより、トレーサビリティに対応することで安心・安全な米の生産に努め、一般消費者からの反響の大きい玄米の直接販売や、JA農産物直売所での特別栽培米の取扱い及び契約栽培米の生産など、JA系統出荷によらない独自販売も行っていく。

(2) 備蓄米

取組なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を米粉用米及び麦とともに転換作物の中心作物に位置付ける。そのため飼料用米の多収品種の導入推進を図る。

また、転作地が固定化する傾向が強い地域性のため、無理のない作付体系が構築できる麦と飼料用米の二毛作を推進する。さらに飼料用米の稲わら利用については、市内及び近隣の畜産農家からの需要があり、自給飼料向上のためにも取組を推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、米粉用米を飼料用米及び麦とともに転換作物の中心作物に位置付ける。そのため米粉用米と麦との二毛作に対する取組を支援する。

ウ 新市場開拓用米

取組をしている農家が継続的に取り組めるように支援を行い、主食用米からの転換作物としての推進を図る。

エ WCS 用稲

畜産農家から自給飼料向上のための需要があるため、深耕、状況に応じた複数回の病害虫防除及び種子更新等により、生産性向上に向けた取組の維持、推進を図る。耕畜連携を推進し、資源循環型農業の拡大を目指す。

また、飼料用米及び米粉用米と同様に、麦との二毛作体系の推進、拡大を目指す。

オ 加工用米

当該地域の加工用米は、主に小規模な農家による生産数量目標達成のための調整手段として生産されてきた。米価維持につなげるため、引き続き加工用米の生産を推進していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦においては、当該地域の転換作物の中心作物であり、多くの担い手が作付けをしているところである。三重県においては需要も高く、供給の拡大を目指していることや、担い手においては水稻農閑期の作業として非常に重要な作物となっているため、今後も作付面積の維持、拡大を図る。しかしながら、排水不良を主な理由とする単収の伸び悩みを招いているため、確実な明渠の施工を維持しつつ、弾丸暗渠の施工、小明渠浅耕播種による排水対策や緩効性肥料の活用による生産性向上の取組も推進し、取組面積を拡大する。

また、当該地域では大豆との二毛作が広く実施されているが、転作地が固定化する傾向が強い地域性のため、大豆の収穫期に麦の播種期が重なるなど作付体系に問題を抱えている。この問題を解消するため、麦と新規需要米による二毛作体系等を推進し、麦の生産性向上を図り、取組面積の拡大を目指す。

大豆は麦跡に作付可能な転換作物として麦と共に作付けされていることが多い作物である。しかしながら、刈取りに必要な機械が別途必要であるため、麦ほどは作付けが進んでいない。

また、2年3作の作付体系が構築されている地域は問題がないが、転作地が固定化する傾向が強い地域においては、麦跡の大豆作において作業日程上の問題を抱えており、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収も低迷している。そのため、単収を向上させる取組を実施していく必要がある。

飼料作物については、耕畜連携を推進し、資源循環型農業の拡大を目指す。

(5) そば、なたね
取組なし。

(6) 地力増進作物
取組なし。

(7) 高収益作物
地域の特産物として確固たる地位を築いているトマトを振興品目として維持、拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,197.1	0.0	1,244.0	0.0	1,200.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	155.4	0.0	150.0	0.0	150.0	0.0
米粉用米	5.3	0.0	5.3	0.0	5.3	0.0
新市場開拓用米	6.3	4.9	6.3	0.0	6.3	0.0
WCS用稲	40.0	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0
加工用米	47.5	0.0	19.9	0.0	19.9	0.0
麦	308.7	66.8	329.0	69.0	330.0	70.0
大豆	133.9	131.2	140.0	135.0	145.0	140.0
飼料作物	13.0	0.0	13.0	0.0	13.0	0.0
・子実用とうもろこし	13.0	0.0	13.0	0.0	13.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	14.2	0.0	14.2	0.0	14.2	0.0
・野菜	14.2	0.0	14.2	0.0	14.2	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	麦(二毛作)	新規需要米(飼料用米、米粉用米、WCS用稲)と麦との二毛作体系による作付	新規需要米(飼料用米、米粉用米、WCS用稲)と麦との二毛作体系による実施面積(a)	(5年度) 6682.7	(8年度) 7000
			二毛作の定着度(%)	(5年度) 58.6	(8年度) 60
2	大豆(二毛作)	大豆(二毛作)の生産性向上助成	二毛作面積(a)	(5年度) 13124.8	(8年度) 14000
			種子調湿実施割合(%)	(5年度) 11.5	(8年度) 14
			除草剤散布実施割合(%)	(5年度) 96.2	(8年度) 97
3	WCS用稲	WCS用稲生産性向上助成	単収(kg/10a)	(5年度) 0	(8年度) 2800
			WCS用稲作付面積(a)	(5年度) 0	(8年度) 2600
			深耕実施割合(%)	(5年度) 0	(8年度) 40
			病虫害防除を2回以上行った割合(%)	(5年度) 0	(8年度) 60
			種子更新割合(%)	(5年度) 0	(8年度) 50
4	飼料用米、WCS用稲	わら利用・資源循環(耕畜連携)	飼料用米作付面積(a)	(5年度) 8782	(8年度) 9000
			わら利用面積(a)	(5年度) 4777	(8年度) 4000
			WCS用稲作付面積(a)	(5年度) 4303	(8年度) 4000
			資源循環面積(a)	(5年度) 2618	(8年度) 2500
			飼料用米のうち耕畜連携水田割合(%)	(5年度) 54	(8年度) 44
5	麦(基幹作物・二毛作)	麦生産性向上の取組助成	単収(kg/10a)	(5年度) 368	(8年度) 353
			弾丸暗渠実施面積(a)	(5年度) 17142	(8年度) 16000
			小明渠浅耕播種面積(a)	(5年度) 24387	(8年度) 13000
			緩効性肥料施肥面積(a)	(5年度) 25178	(8年度) 14000
6	トマト(ミニトマトを除く)	地域振興野菜である「トマト(ミニトマトを除く)」の作付助成	トマト作付面積(a)	(5年度) 480	(8年度) 520
7	飼料用米(多収品種)	新規需要米への多収品種の導入助成	飼料用米作付面積のうち多収品種の割合(%)	(5年度) 26	(8年度) 40
			飼料用米の多収品種作付面積(a)	(5年度) 4030	(8年度) 6000
8	新市場開拓用米(基幹のみ)	新市場開拓用米の取組助成	新市場開拓用米取組面積(a)	(5年度) 303.6	(8年度) 600
9	新市場開拓用米(複数年契約)	新市場開拓用米の複数年契約の導入助成	新市場開拓用米取組面積のうち複数年契約の割合(%)	(5年度) 0	(8年度) 30
			複数年契約による新市場開拓用米取組面積(a)	(5年度) 0	(8年度) 50

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:桑名市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS用稲）と麦との二毛作体系による作付	2	7,500	麦	同一年度内の新規需要米と麦の二毛作 等
2	大豆（二毛作）の生産性向上助成	2	7,500	大豆	麦跡大豆の出荷・販売 種子調湿、除草剤散布、狭畦播種のいずれかを実施
3	WCS用稲生産性向上助成	1	6,000	WCS用稲	WCS用稲の出荷契約 深耕、2回以上の病害虫防除、種子更新のいずれかを実施
4	わら利用・資源循環（耕畜連携）	3	7,000	飼料用米、WCS用稲	耕畜連携の利用供給協定を締結すること 等
5	麦生産性向上の取組助成	1	4,000	麦	弾丸暗渠施工、小明渠浅耕播種、緩効性肥料施肥のいずれかの実施
5	麦生産性向上の取組助成	2	4,000	麦	弾丸暗渠施工、小明渠浅耕播種、緩効性肥料施肥のいずれかの実施
6	地域振興野菜である「トマト（ミニトマトを除く）」の作付助成	1	11,000	トマト（ミニトマトを除く）	出荷販売を行うこと
7	新規需要米への多収品種の導入助成	1	5,000	飼料用米（多収品種）	出荷契約を行うこと
8	新市場開拓用米の取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米の取組み計画認定を受けること
9	新市場開拓用米の複数年契約	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年にわたる販売契約

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。